

新旧対照表

新	旧
<p>1～4 (略)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1. 全体の概要 今回の計画においては、市の北部に位置する<u>上高砂地区、野牛島地区、有野地区、上今諏訪地区、在家塚地区、飯野地区、上八田地区、六科地区</u>を公共下水道で、また、公共下水道、農業集落排水事業の計画予定処理区域を除く市域を浄化槽で整備するものである。</p> <p>5-2. 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 [事業区域] ・ 公共下水道 <u>上高砂、野牛島、有野、上今諏訪、在家塚、飯野、上八田、六科地区</u>の事業認可区域 ・ 浄化槽 公共下水道、農業集落排水事業の計画予定処理区域を除く全域 [事業期間] ・ 公共下水道 平成18年度～平成22年度 ・ 浄化槽(個人設置型)平成19年度～平成22年度 [整備量] ・ 公共下水道 φ150～300 16,682m ・ 浄化槽(個人設置型) 230基 なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り 公共下水道 北部地区(上高砂、野牛島、有野、上今諏訪、在家塚、飯野、上八田、六科地区)2,800人 浄化槽(個人設置型) 1,900人 [事業費] 公共下水道 事業費 1,410,000千円(うち交付金705,000千円) 単独事業費750,745千円 浄化槽 事業費 95,360千円(うち交付金31,786千円) (個人設置型) 合計 事業費 1,505,360千円(うち交付金736,786千円) 単独事業費750,745千円</p> <p>5-3. その他の事業 (略)</p> <p>6-8. (略)</p>	<p>1～4 (略)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1. 全体の概要 今回の計画においては、市の北部に位置する<u>上高砂地区、野牛島地区、有野地区、上今諏訪地区、在家塚地区</u>を公共下水道で、また、公共下水道、農業集落排水事業の事業認可区域を除く市域を浄化槽で整備するものである。</p> <p>5-2. 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 [事業区域] ・ 公共下水道 <u>上高砂、野牛島、有野、上今諏訪、在家塚地区</u>の事業認可区域 ・ 浄化槽 公共下水道、農業集落排水事業の事業認可区域を除く全域 [事業期間] ・ 公共下水道 平成18年度～平成21年度 ・ 浄化槽(個人設置型)平成19年度～平成22年度 [整備量] ・ 公共下水道 φ150～300 14,400m ・ 浄化槽(個人設置型) 260基 なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り 公共下水道 北部地区(上高砂、野牛島、有野、上今諏訪、在家塚地区)2,600人 浄化槽(個人設置型) 2,100人 [事業費] 公共下水道 事業費 1,162,000千円(うち交付金581,000千円) 単独事業費784,000千円 浄化槽 事業費 205,200千円(うち交付金68,400千円) (個人設置型) 合計 事業費 1,367,200千円(うち交付金649,400千円) 単独事業費784,000千円</p> <p>5-3. その他の事業 (略)</p> <p>6-8. (略)</p>